

北朝鮮核実験実施発表への対応について

1 事案の概要

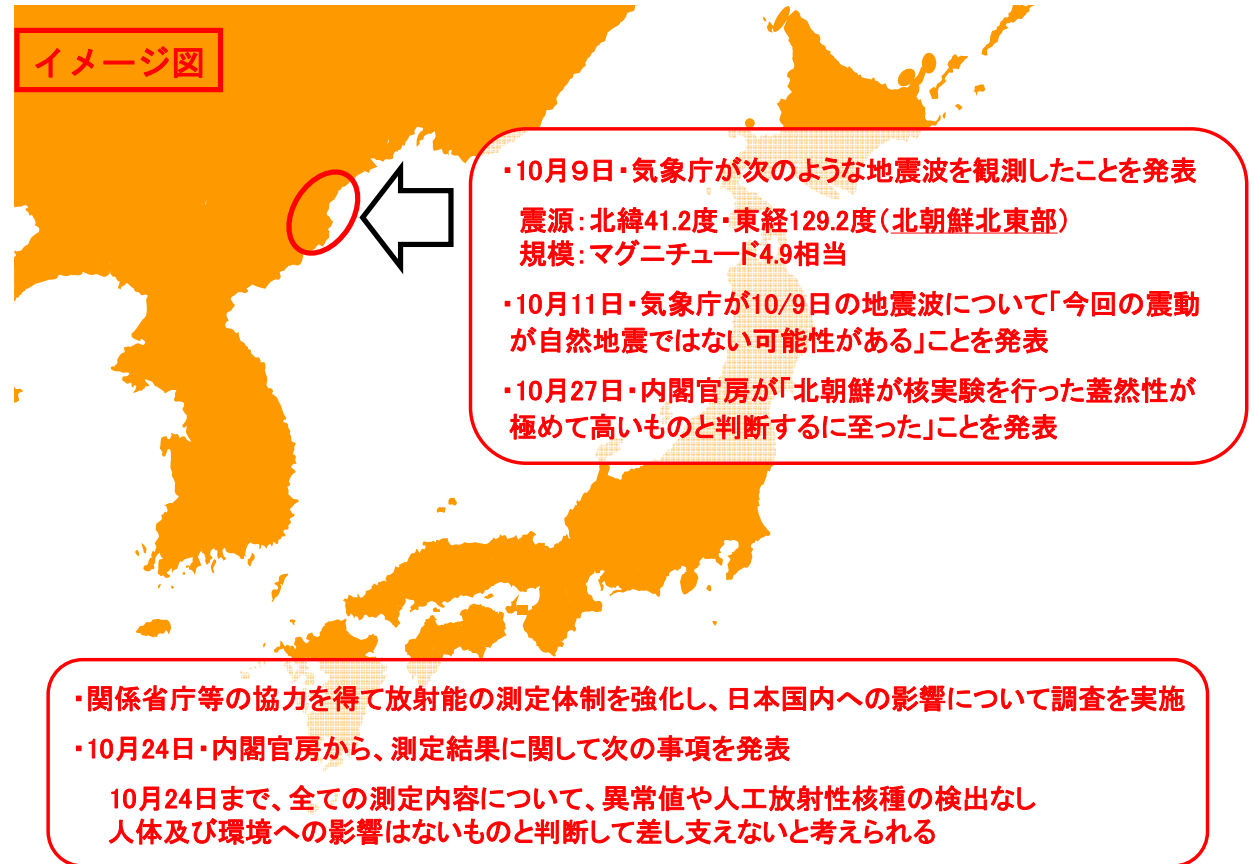
- ・平成18年10月9日11:50、朝鮮中央通信が「北朝鮮が核実験を実施した旨の発表」を報道

2 政府の初動対応

- 10:40頃 外務省から官邸に第一報
- 11:30 官邸対策室設置
- 13:05 官房長官記者会見
- 15:00 日韓首脳会談（於：韓国）
- 16:00 安全保障会議
- 18:30 官房長官記者会見
- 19:00 放射能対策連絡会議代表幹事会

- 10月13日「テロ災害に関する緊急警戒について」（消防庁→都道府県）

イメージ図



3 本県の対応

(1) 事前の対応

- ・ 10月6日、北朝鮮が核実験を実施した場合に備え、関係課に連絡会議の招集の可能性がある旨を連絡
- ・ 10月7日以降、通常の24時間体制に加え、危機対策・防災課職員1名を増員して情報収集

(2) 危機対策連絡会議の開催

- ・ 10月9日14:00、核実験実施報道および消防庁からの情報を受け、危機対策連絡会議を開催し、地下核実験実施の状況や国の対応状況を情報共有するとともに、市町や消防などへ情報を提供、環境モニタリング調査の体制強化を決定
- ・ 知事コメントを県のホームページに掲載
- ・ 同日18:30、原子力安全対策課より、「北朝鮮核実験に関する対応について」（放射線調査の強化等）を広報
- ・ 危機対策・防災課の職員を増員して情報収集体制を強化（10月22日まで）
- ・ 原子力安全対策課より、環境モニタリング調査状況を報道発表（10月25日まで）